

令和7年度第2回茅ヶ崎市市民活動推進委員会 会議録

議題	(1) 委員長・副委員長の選出について (2) 茅ヶ崎市市民活動推進委員会の運営について (3) 市民活動の推進に関する取り組みについて (4) 令和8年度実施市民活動推進補助事業の制度及び募集要項の見直しについて
日時	令和7年10月6日（月）10時00分から12時00分
場所	市役所分庁舎5階 特別会議室
出席者氏名 欠席者	山口敦史 清水友美 高山和茂 坂田美保子 四條邦夫 菅野敦 船山福憲 若林英俊 山田修嗣 事務局6名（市民自治推進課） 廣瀬課長、小松課長補佐、重田副主幹、熊澤主査、佐藤副主査 澤田主事 山來京生
会議の公開 ・非公開	公開
傍聴者数	0人

○事務局

本日は御多忙の中御出席いただきまして大変ありがとうございます。

私茅ヶ崎市くらし安心部市民自治推進課廣瀬と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず委員会の開催に先立ちまして、本日から新しい委員の皆様の任期となりますので、市民活動推進委員会委員の委嘱をさせていただきたいと思います。皆様のお手元の青い封筒の中に委嘱状の方、席上に置かせていただいております。これより委員の皆様のお名前を私の方でお呼びさせていただきますので、それをもちまして委嘱とさせていただきます。名簿順とさせていただきます。

山口敦史様。よろしくお願ひいたします。

清水友美様。よろしくお願ひいたします。

高山和茂様。よろしくお願ひいたします。

坂田美保子様。よろしくお願ひいたします。

四條邦夫様。よろしくお願ひいたします。

菅野敦様。よろしくお願ひいたします。

船山福憲様。よろしくお願ひいたします。

若林英俊様。よろしくお願ひいたします。

山田修嗣様。よろしくお願ひいたします。

本日につきましては、あとお一人山來京生様。御連絡いただきおりませんが、後程委嘱状の方は事務局よりお渡しをさせていただきたいと思います。

ではこれより、令和7年度第2回市民活動推進委員会を開催させていただきます。

現時点におきまして9名の委員の皆様にお集まりをさせていただいております。茅ヶ崎市市民活動推進委員会規則第5条第2項におきまして、委員会の開催のための定足数の過半数以上を満たしておりますので、本日の会議は成立することを御報告をさせていただきます。

次に本日使用する資料の確認をさせていただきます。皆様に事前に送付をさせていただいておるものになりますが、まず次第を御確認いただきたいと思います。次第のそれぞれ議題のところにですね、資料1といたしまして名簿、資料2といたしまして議事録作成、資料3といたしまして今後のスケジュール、資料4といたしまして市民活動の推進に関する取り組みについて、資料5といたしまして令和8年度実施市民活動推進補助事業の募集に向けた見直し、資料5-1といたしまして補助限度額計算例、参考資料といたしまして本委員会の規則、参考資料2のげんき基金積立一覧、参考資料3のげんき基金補助事業補助実績、参考資料4の市民活動推進基金の残高見込みについて。

こちらを事前にお送りをさせていただいております。不足はございませんでしょうか。

はい。ありがとうございます。

また本日皆様のお手元に市内の市民活動に関する情報提供といたしまして、サポートセンターで発行しておりますニュースレター、あとは各種イベントのチラシ、まちづくりスポット茅ヶ崎で発行しているリーフレット、そういうものを御用意させていただいておりますので、お時間ある時に御覧いただければと思います。

次に本会議で皆さんのが発言される際になんですが、議事録を作成する機械を今使っておりまして、机上にマイクを置かせていただいております。その真ん中のところに丸いボタンがございます、それを押していただきますと赤いランプがつきます。赤いランプがついたところで御発言をしていただきまして、終わりましたらオフにしていただきますようお願いをいたします。

本日のこの会は新しいメンバーでの最初の会となりますので、委員長・副委員長の決定までは事務局で進行させていただきます。よろしくお願ひいたします。

では冒頭になりますが、本日初めてお会いになる方もいらっしゃるかと思います。開会に先立ちまして自己紹介の場を設けさせていただきたいと思います。お名前をお呼びいたしますので御所属と、あとはこれまでの市民活動に関する御経験だとか、普段の活動内容などを簡単にお話しいただければと思います。

名簿順となります。山口委員からお願ひできますでしょうか。

○山口委員

はい、おはようございます。山口です。

前期2年務めさせていただきました、今期の応募いたしました、また2年務めさせていただくことになりました。これまでの経験を生かす部分と、また新たな気持ちでやりたいところを含めて、貢献できればというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。

○事務局

続きまして清水委員お願ひいたします。

○清水委員

初めまして、よろしくお願ひいたします。

こちら茅ヶ崎市役所で文化生涯の方の審議委員を6年間勤めていまして、今回初めてこちらに応募いたしました。

市民活動としては2010年に自分が立ち上げた団体が2年目の活動でげんき基金の助成をいただいて、川上音二郎の演劇をやったりとか、赤とんぼとか浜降祭のオリジナルソングとかを作るというので助成事業も本当にぎりぎり4回までいただいてすごくお世話になって、今も神奈川県のマグカル助成事業で、去年から2年間、共生とか障害のある方とともにですね、ともに生きる社会かながわ憲章のPRソングを作ったりしてます。そういうきっかけになったこちらの市民自治のげんき基金に恩返ししたいという気持ちがすごく強くて、応募させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。続きまして高山委員お願ひいたします。

○高山委員

はい。高山でございます。

ここに書いてございますように、茅ヶ崎市のまちぢから協議会という昔でいうところの自治会連合会ですね。そういう感じのところが今はまちぢから協議会というので構成されておりまして、その中で私が職務上、連絡会の副というところで、会長は別におられるんですが、その中にあって、正直充て職という感じで入ってきました。

経験を積ませていただいて、ある意味非常にすごくこの活動が有効になってそれでかつどうやったら持続性があるんだろうっていうのを私はお伺いしてですね、是非とも自分のサラリーマン経験をですね、そういうところに活かして発言させていただこうと思って、委員を継続してございます。以上でございます。

○事務局

ありがとうございます。続きまして坂田委員お願ひいたします。

○坂田委員

はい。おはようございます。

平塚市から参りましたNPO法人湘南NPOサポートセンターの理事長をしております坂田と申します。このげんき基金は私は3期目になります。

過去のげんき基金の団体さんの活動の様子を拝見させていただきましたが、仕組みの構築について茅ヶ崎市の皆さんはとても真剣に取り組まれていらっしゃり素晴らしいです。中間支援の業務についてほぼ20年になりますが、私の方で何かお力になれるところがあればと関わっております。県内のNPOの皆さんや、地域活動の方も応援しております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。続きまして四條様お願ひいたします。

○四條委員

はい、四條と申します。よろしくお願ひします。

私は初めてで、参加でございます。

名簿にもありますが、会社員をやめた後ですね、ホームページ屋になりました起業をしまして、2019年コロナ前にそのホームページが社会貢献に役立つんじゃないかという何かそんな思いでですね、セカンドワーク協会というNPO法人を起こしました。それ以来、ホームページを通じてですね、いろいろな市民の方々、市民活動団体の方々との接点が生まれ、げんき基金もいただいてですね、セミナー等をやらせていただいたということもありますし、さらにげんき基金の申請が通った方がホームページつくられるというパターンの中で、例えば那須さんですかね包括さんとか、そういうホームページをいろいろやらせてきていただいております。

ですのでそういう経験と、あと一方、会社経営みたいな立場もあり、それでロータリークラブみたいなものも最近入っておりまして、いろんな立場でひょっとするとお役に立てるんじゃないかなというふうに思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。続きまして菅野委員お願ひいたします。

○菅野委員

はい、湘南信用金庫の菅野と申します。よろしくお願ひします。

私は民間の事業所の一立場としまして、市民活動推進ということで何かできればいいかなというつもりで、この委員会に参加させていただいております。

湘南信用金庫と茅ヶ崎市とは昔から関わりが随分深いものがありまして、そんな中でも茅ヶ崎市さんの活動に対しても、いろいろ御協力できるかなと思っていますので、どうぞ引き続きよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。続きまして船山委員お願ひいたします。

○船山委員

皆様おはようございます。タウンニュースという地域情報誌を発行しております。船山と申します。

私が担当しているのは茅ヶ崎寒川エリアでして、配属になって丸3年で今4年目で、茅ヶ崎市を管轄させていろいろと皆さんにお世話になっております。

委員でいうと茅ヶ崎アロハ実行委員会ですか、あとは茅ヶ崎商工会議所の青年部ですか、そういうところの団体の活動にも参加させていただきながら、皆様の地域活動を紙面やWebでの掲載を通じて、なるべく、微力ながらも茅ヶ崎市の発展のために力を尽くしていければなというふうに思いましてこの市民活動の推進委員についても同じように、できる限り皆様の力になればと思いまして、やらせていただいております。本年度もよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。続きまして若林委員お願ひいたします。

○若林委員

はい、社会福祉協議会事務局長の若林と申します。よろしくどうぞお願ひいたします。

私も2期目ということでございますが、社会福祉協議会につきましては、各地区にあります。茅ヶ崎1・3地区ありますけど各地区にあります地区社協の方々を中心に、地域でそれぞれの方が自分らしく生き生きと暮らせる社会を目指してということで、サポートをさせていただいているところでございます。

他にも、審議会いくつか携わらせてもらったりとかするんですが、市民活動推進委員会、一番数も多いですし、休みの日も出たりとかですね、時間もかかったりとか、手間が多いと言うと怒られちゃいますけれども、大変な委員会なんですが、一番やりがいがあるですね、元気をもらえる委員会かなというふうに思ってございます。

皆さんと1年間、2年間ですかね、様々なことを審議していきたいなというふうに思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。続きまして山田委員お願ひいたします。

○山田委員

山田と申します。おはようございます。お願いします。

文教大学の国際学部に所属しております。文教大学に2001年から勤めているんですけども、4年前にキャンパス移転となり、現在、湘南ではなくて足立区のキャンパスに通っていて、思いがけず遠距離通勤というのを経験しております。

この委員会は清水さんも四條さんも含めてよくお目にかかるメンバーなので、朝来て顔見知りの方ばかりで安心したところです。今後ともよろしくお願ひいたします。

○事務局

ありがとうございます。皆さん御協力ありがとうございました。

では続きまして事務局の担当の職員を紹介させていただきます。

【職員紹介】

それでは早速ですが議題の方に入って参りたいと思ってます。

まず1つ目といたしまして、委員長・副委員長の選出ということに入らさせていただきます。お手元の参考資料を御覧いただきたいと思います。

こちら本市民活動推進委員会の規則となってございます。こちら第4条のところに、委員会に委員長及び副委員長1人置き委員の互選により定めるというような規定がございます。まずこちらの方、委員長・副委員長を決めて参りたいと考えております。

本委員会の委員長の選出につきまして皆様からの御意見をいただきたいと思っております。委員長につきまして、立候補、御推薦など御意見があれば御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい。若林委員お願いいたします。

○若林委員

はい、これまで委員長をですね、前期まで務めていただいてございます山田委員に引き続き委員長をお願いするのがよいかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

はい。ありがとうございます。

ただいま若林委員より、山田委員の委員長への御推薦の御発言がありましたが、皆様御意見いかがでしょうか。

はい、ありがとうございます。異議なしということでしたので山田委員、委員長ということでいかがでしょうか。

○山田委員

異議なしという声があまり大きくなかったので心配しておりますけど、大丈夫でしょうか。もし皆さん大丈夫でしたらお引き受けいたします。

○事務局

はい。ありがとうございます。

そうしましたら皆様の御同意いただけましたので、山田委員に委員長に御就任をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして副委員長の方、どなたかになっていただきたいと思っております。こちらについても互選で決定することになっております。副委員長につきまして立候補、御推薦など御意見あれば、御発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

山田委員長から何かございますか。

○山田委員長

互選ですか。

○事務局

はい、互選です。若林委員、副委員長とかコメントとか何かありますか。

○若林委員

前回まで副委員長を務めておられた坂田委員にお願いできればなというふうに思います
がいかがでしょうか。

○事務局

副委員長につきましては今若林委員より、坂田委員の御推薦がありましたが皆様いかが
でしょうか。

ありがとうございます。こちらも異議なしということでしたので、副委員長につきましては坂田委員の方、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは本委員会の委員長につきましては山田委員長、副委員長につきましては坂田副
委員長で御承認をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

では議題の茅ヶ崎市民活動推進委員会の運営について、こちら以降につきましては山田委員長に進行のほうお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○山田委員長

はい。それでは皆さん改めましてよろしくお願ひいたします。

早速議題に入ることにいたします。

今日主な議題が（2）から（4）までの3点あります。議案通り進行をしていきたいと思います。

それで冒頭に1回目なので議事録確認とかそういう業務の話はまだしなくていいんでしたか。後で？

○事務局

はい、この議題2のその中で、御説明差し上げたいと思います。

○山田委員長

はい、では議題2の中で委員会としての運営というかお仕事についての御説明をちょうだいする段取りになっていますので、そこでまた話を聞いていただければと思います。一応これまでの通例で、この委員会は議事録は何委員というように敬称を「委員」の形で記録はしています。ですが、会議の場はみな同じ市民の同じ目線で、何でも議論しましょうという雰囲気を作る慣例があります。そこで、今回も、会議でのお互いの呼び方は「～さん」で統一して、その分何でもお話いただけるように、気軽に発言ができればというふうに思っております。会議の中ではさん付け、議事録は何々委員となるかと思います。この点、御了承いただければと思います。

それではまず議題の（2）のところですね市民活動推進委員会の運営について、こちらは事務局から説明があると思います。よろしくお願ひいたします。

○事務局

では説明させていただきます。

それでは議題2です、資料を御覧いただいて、こちらが茅ヶ崎市市民活動推進委員会の運営についてまず御説明いたします。

市民活動推進委員会は、市民活動の推進に関する制度の改善ですか、財政支援に関する事項ですねその他の重要事項について、市長の諮問に応じて、調査審議をしていただいて、その結果を答申として、または建議することを目的に、茅ヶ崎市の附属機関設置条例に位置付けられている附属機関となっております。

次に資料2の中で、こちらが市民活動推進委員会議事録の作成の例になります。こちらは記載の通り会議の議題ですか話し合われた内容ですね、あとは参加者等を簡潔にまとめさせていただいたものになります。また御承知おきいただきたい部分といたしまして、団体の発表の内容が裏面にあるんですけれども、そこで個人情報を含む可能性があるというところと、団体さんに発言の内容を確認できないことから、（NPO法人ASOVIVART発表）という形に、省略をさせていただければと思います。

続きまして、資料3の方になります。市民活動推進委員会の今後のスケジュールになります、御覧ください。資料の見方になりますが、2行に分かれておりまして左側がこちらの市民活動推進委員会で、右側に市民活動推進補助事業とあります。こちらの市民活動推進委員会については、委員会の方のスケジュールになっておりまして、活動補助事業の方についてはげんき基金の事務的なスケジュールになっております。

流れとして本日の委員会が第2回になっておりまして、市民活動推進補助事業の募集要

項について審議をしていただき、次回の第3回の市民活動推進委員会が10月30日になりますので、そこで募集要項の確定をさせていただきたいと思います。そのあと11月の7日から12月19日までの期間で、次年度令和8年度の実施補助事業の団体を募集させていただきます。

続いて第4回です、こちら市民活動推進委員会につきましては、大体2月ごろを予定しております。内容といたしましては、次年度実施の市民活動げんき基金公開プレゼンテーションというもので、事前質問と当日質問の調整を行うような形になります。

次が第5回です、こちらが3月14日の土曜日を予定しております。次年度の補助事業を採択するために、公開プレゼンテーションを団体に行っていただきまして、令和5年からZoomでの審査の様子もWebで配信をしておりますので、Webで御覧いただける傍聴の方もいらっしゃると思います。

第6回の委員会につきましては、こちら公開プレゼンの大体1、2週間後に行っておりまして、評価会議として応募団体の方々を、委員会の方で評価会議という形で評価点及びコメントの確認を行います。評価結果については市長への答申という形で採択団体を決定します。そのあと団体の方に決定の通知を送るような形となります。

次が第1回です、来年度に第1回を行う形なんですねけれど、5月に開催予定となっております。内容としては、令和7年度に今年度に補助事業を実施した6団体に実施報告の内容を行っていただきまして、報告会を公開で行います。実施報告後には、団体から報告をもとに委員に評価をしていただくような形になります。簡単にはなりますが、以上が推進委員会の方の1年間の流れとなります。

今後、どうぞよろしくお願ひします。事務局からは以上です。

○山田委員長

はい、ありがとうございます。今御説明いただいた内容につきまして、まず御質問はありますでしょうか。いかがでしょうか。

大丈夫ですか。日程は未定のところをこれから調整するとのことでした。概ねこの予定で、この委員会が運営されるということでした。いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。ではもし御質問なければ、議題の2番は以上とさせていただきます。

続きまして議題の3番、市民活動の推進に関する取り組みについてとなっております。こちらもまずは事務局からの御説明をお願いいたします。

○事務局

はい、それでは事務局小松より御説明いたします。

資料につきましては資料4、もしくは前にパワーポイントがございますのでそちらの方でもあわせて見ていただければと思います。

本議題につきましては、委員会の所管部分の市民活動の個別の施策の現状と課題について御説明をさせていただき、委員皆様の共通認識としてお持ちいただき今後の市民活動支援に関する議論に生かしていただけたらなというふうに考えております。

茅ヶ崎市では、市民活動を推進する基本理念や施策などの基本的な事項を定めている市民活動推進条例を平成16年に制定しております。今お示ししているのが、第8条に規定している市の施策でございます。

- 1項 市民活動の場所の提供に関すること
- 2項 財政的支援に関すること
- 3項 情報の収集及び提供に関すること
- 4項 市、市民活動を行うもの、市民及び事業者の交流及び連携の推進に関するこ
- 5項 市民活動の啓発及び学習機会の提供に関するこ

6項 人材の発掘及びその育成に関すること

7項 その他市民活動の推進に関し必要な事項

と大きく7項目について規定をしているところでございます。

これらの規定に対応する主要な市民自治推進課の施策として、1から5まで実施しておりますので、今日はこれらについて御説明をさせていただきたいなと思っております。

1つ目として市民活動推進基金、愛称げんき基金です。

2つ目として市民活動推進補助事業、先ほど御説明した補助金の事業でございます。

3つ目として市民活動サポートセンター、こちら指定管理で行っている公共施設です。

4つ目として市民活動等災害補償制度、こちら市民活動の保険のお話です。

5つ目として多様な主体との連携。

この5つについて御説明をさせていただきます。

まず1つ目として市民活動推進基金でございます。この基金は、市民活動推進条例の制定と同時期に設立いたしました基金でございます。市民活動団体等が実施する広く市民を対象とした公益性の高い事業に対する財政的支援の財源とする目的として設置いたしました。当初は1500万円の積み立てを市の方でいたしまして、当時の見込みですけれども、概ね5年ぐらいで残高がなくなってしまうのではないかというところを危惧しておりましたが、こちらのちょっと小さくてすみませんが図の通り、基金の愛称であるげんき基金の由来であるコンセプト、皆さんのがんきがまちのげんきにという言葉を合言葉に寄附を募らせていただいて、基金を財源とした公益的補助事業を市民活動団体に実施していただき、この公益的な活動の受益者であるこのまち、市民、事業者様が元気となって、このげんきをまた寄附という形で協力していただくことで、多くの皆様にですね、御賛同をいただいている結果、当初の見込みを大きく超えて持続的な運用ができている状況でございます。

こちらはげんき基金の残高の推移でございます。詳細につきましては、参考資料2を御覧いただければと思いますが、令和6年度末の残高としましては681万8677円でございます。令和3年度まではマッチングギフト方式により、寄附額と同額を市が積み立ておりましたが、市の財政健全化緊急対策等により、本基金をはじめ、本市の基金すべてにおいてこのマッチング方式というものが廃止されております。令和4年度以降は基金額が減少しているというような状況でございます。

では次のスライドに移らせていただきます。市民活動推進補助事業でございます。こちらげんき基金の補助事業としては、広く市民、市民活動団体の方に知られている制度でございまして、本案件の審査については委員会の大きな部分を占めているところでございます。市民活動団体が行う公益的な事業に対して補助する制度としてスタート支援とステップアップ支援の2つのメニューがございます。スタート支援は、まずは活動をしたことがない団体が対象で、本補助金を活用して市民活動の第一歩を歩んでいただくためのメニューでございます。そのため、企画書の提出時点で団体として設立されていれば申請ができるものとしております。補助額の上限につきましては、補助対象経費の90%または10万円のいずれか低い方となっており、1回のみ受け取ることができるメニューとなっております。ステップアップ支援につきましては、団体設立後2年以上活動している団体を対象としており、上限額は50万円ですが、回数に応じて段階的に補助率を下げることとしております。こういったことにより、自立的な活動ができるように支援を行っているところでございます。

先ほどスケジュールのお話をいたしましたが、3月14日には次年度のげんき基金補助事業の公開審査プレゼンテーションを行う予定となっております。げんき基金は知名度も高く、げんき基金補助事業として実施することで一定の団体の信頼や、理解をいただけるケースも多くて、単に補助金として支援だけではなく、活動自体への理解にも繋がってい

ると考えております。また補助金の企画書作成や、補助金の取り扱いなどを今後の他の補助金を確保していただくためにも、書類の作成、資金管理、労務管理など、こういった公金を取り扱っていただく上で必要な知識や、考え方を身につけていく、そういう書類作成などについても市民活動サポートセンターと連携して相談のツールを持っており、事業実施にあたっては成功するように我々も伴走支援を行っているところでございます。

続きまして市民活動推進補助事業の実績でございます。これまでの実績ですけれども、年度によってかなり変動はございますが、これまで最大が2006年度に18事業ございまして277万4000円の支出をしたものが最高でございます。2022年度は10事業なんですがステップアップが9事業あったということで、2022年は補助金の額が多いような状況でございます。毎年度、当初から300万円という予算を市の方で措置しまして、この予算の範囲内で補助事業を採択し毎年度実績に応じて基金から取り崩しているというような状況でございます。これまで300万円の予算を超えたという事例はございません。

これまで御説明しました通り、基金と市民活動推進補助事業につきましては、市民活動支援の大きな市の施策の1つではございます。ただ一方で、基金の残高が減ってきてているというような現状もございます。補助事業としては、やはり市としては継続的な支援、直接的な支援でもございますので、継続していきたいなと考えておりますが、基金を原資とするというところで、最悪事業廃止の可能性も今後、可能性としてはあるのかなというふうに考えております。そういう状況もありまして、今後としてげんき基金の充実や補助事業の見直しなどを、喫緊の検討事項だなというふうに認識しております。

げんき基金の充実に向けてですが、市の方で地域集会施設という施設がございまして、こちら8館に自動販売機を設置しております。その自動販売機の中で売り上げの3%をげんき基金に、設置者（ベンダー）から寄附していただく取り組みを実施しており、近年では、毎年10万円以上の寄附をいただいているような状況でございます。また、げんき基金の充実としてチラシをリニューアルして、少しでも活動に御理解をいただいたり、ちょっと写ってはないんですが裏面には、実際補助事業を受けて活動した方のコメントとか、そういうことを広く周知して募金を募っている状況でございます。寄附を募るというのは様々な今取り組みを行っておるんですけども、例えばふるさと納税として市民活動の支援に使途を限定して募金していただくことも可能でございまして、昨年度ですと53万2000円の寄附をいただいているところではございます。ただ、市もあらゆる分野・施策にこういったふるさと納税の基金というのを活用したいというところもあって、選択可能なもののが16分野もありまして、なかなかその中から確保していくというのは難しい状況です。金額としてかなりの金額をいただいているので、この53万2000円ですけれども市の全体的なふるさと納税の額からすると、数パーセントの金額ではあるんですが、ここもなるべく寄附いただけるような工夫も必要かなというふうに考えております。また、個人や団体からの寄附というのも非常に多くいただいているんですけども、企業さんからも寄附いただきたいと取り組んではいるものの、なかなか直接的な企業さんからすると、補助事業への寄附ではあるものの、採択については本審議会であったり、年度末の次年度の本当に年度末にならないと何をお金として使うのかというのが明確ではないというようなところもあって、なかなかこういった目的で寄附をいただきたいというものができない状況ではございます。

その中でですね、地方創生の一環ではあるんですけども、企業版ふるさと納税という制度がございます。こちらは寄附額の9割まで控除をされるような寄附制度です。寄附の企業版のまさしくふるさと納税で、立地している自治体には寄附はできないんですけども、茅ヶ崎市の場合ですと市外にある事業者さん等が茅ヶ崎市に企業版ふるさと納税という制度を使うと、9割控除がきくということで、すべての自治体がこちらの対象となるわけではなくて、交付税措置を受けていない自治体が対象外で茅ヶ崎市においては交付税措

置団体ですので、この制度が使えるというような状況です。対象の事業として結婚出産子育ての希望をかなえ、茅ヶ崎への人の流れを作る事業。2点目が地域で働き地域が稼げる環境を作る事業。3点目として魅力的で安心して暮らすことができる地域をつくる事業。こういった対象事業を市の方で計画を策定して、制度の活用ができるような仕組みを作っております。かなり対象事業も広いものになっております。

これは他市の事例ではあるんですけども、例えば北広島市様のホームページではございますが、この企業版ふるさと納税を使って補助事業というものを実施しております。仕組みといたしましては、こちらの場合は地方活性化を目的とする事業を実施する事業者、ここでいう事業者というのは市民であったり市民団体、企業の方も含まれるということできなり広い対象の方なんですけれども、市の方に事業の実施の申し込みをして、市の方で採択をすると、そうすると市の方で採択した事業に関して企業版ふるさと納税を募集して目標金額に到達した場合は100%補助をして実施する、というような制度でございます。

こちらが京丹後市のホームページでちょっと小さくて申し訳ないのですが、こちらも同様の仕組みで補助事業に関して、市の方で募集をかけて市の方で採択をすると、採択をした結果、企業版ふるさと納税の寄附の募集をかけて、そこから目標金額到達後に事業を実施、100%補助をするようなそういう制度でございます。ですので、基金に関しましてはこれまで通り当然寄附を募っていく中で、基金の残高も見ながら、事業採択というものもしていく必要はあるんですけども、一方でこういった地方創生の様々な制度がございますので、こういった制度の活用というのも検討していかなければならぬかなというふうに考えております。

続きまして市民活動サポートセンターでございます。こちら市役所からも歩いて10分ぐらいですね、市役所からちょっと北に行ったところにございますが、市民活動団体やボランティアなど営利を目的とせず、各公益的な活動を行っている人を支援する公共施設でございます。こちらについても、平成14年度に開館いたしまして、そこから右肩上がりに利用者数についても上がっていたんですけども、コロナ禍において、一旦どうしても市民活動を抑制せざるをえない状況になって、一旦令和2年度に大きく利用者数が減少したんですけども、それ以降は回復傾向にあると。サポートセンターについては現地に当然、様々な情報発信をしていたり、困ったことに関して助言をする職員がいたり、現地でフリースペースの打ち合わせ等をしたりということで、特に予約もせずに使えるフリーの支援施設ということで様々な方々に活用していただいている状況です。現地にも車で直接乗りつけができたりとか、そんなに大きな施設ではないんですが、ちょうどよく皆様に活用していただいているのかなと考えております。

今お示ししております団体数がこの棒グラフなんんですけども、コロナ禍の中、利用者数はちょっと減少はしているんですけども、一時は登録団体は減ったものの、令和元年度に373団体が過去最高の登録団体ではあるんですけども、そこから大きくそのコロナ禍の影響というのはまだ見えてなくて、むしろ横ばいな状況です。昨年度、市民活動サポートセンターに関する指定管理の審議にも、こちらの方でいただいたと思うんですけども、どうしても高齢化等様々な理由で団体としては活動ができなくなってしまうという方もいらっしゃいますが、新しく登録している団体等もございますので、事務局としては横ばいの登録団体数かなというふうに考えております。ちょうど今、サポートセンターの指定管理者、今年度で切れるんですけども、来年度以降の指定管理者については、現在募集が終了して選定作業に入っております。

続きまして市民活動等災害補償制度、こちらは市の方で入っている保険でございます。市民活動やボランティアなどの活動中の事故に関して補填する制度でございまして、けがをしてしまったとか、何か人のものを壊してしまったとか、そういうものに関して補償をするもので、毎年これは幅が非常に広くて市の方で実施する、主催者が市でボランティ

アさんを募集したときも対象になりますし、市民活動団体が独自で行っている活動、もちろん有償の場合は対象にならなかつたりするんですけども、に関して補償をしておりまして、日々相談を受け付けているようなものでございます。こちらについても各団体、自治会や各団体に対して広く周知をしており、皆様の活動の支えの1つになっているというふうに考えております。

最後になりますが、多様な主体との連携ということで、こちら来年度以降今年度も実施する予定ではあるんですけども、本市も昨年の1月ぐらいから人口減少のフェーズに本格的にに入ったと、これまで子育て世代を中心に、割と人口に関しては、他市、全国的なニュースに比べると流入の方が上回っておりましたが、この1月に減少に転じたというところもございます。当然コロナ禍であったり、こういった高齢化の中で、働き方も変わったり様々な社会問題、社会課題というものが多様化していると。新たに茅ヶ崎市に転入した方もいらっしゃる中で、先ほど団体数としては横ばいということで、新たに転入された方、また働き方が変わったことによって新たに活動を開始する方、そういった方も一定数いらっしゃって、そういった活動をしている人たちがこのまちの元気であったり、魅力、そういったことの大きな1つの要因だと、市民自治推進課としては考えております。

市としても、そういう人口減少社会になってきて、今後市だけでは当然できることというのは限られてきますので、市民活動をしているまちの元気の元を作っていていただける皆さんと連携することで、市が直接できないことに関しても、様々な、市と連携することで効果が生まれるというふうに考えております。この今お示しさせていただいている表に関しましては、主な協働の手法といいますか区分が左側にございまして、右側が年度でずっと数字が書いてあるんですけども、市としても、様々形態は変わっておりますけれども、令和6年度実績でいいますと558件の皆様との連携が確認をできていると。やはりコロナ禍の令和2年度に関しては221件ということで、コロナ禍で一旦は市民の皆様、団体の皆様と関係は途切れたものの、それ以降回復傾向にあるのかなというふうに考えております。ですので、今後も市民の皆様、多様な主体、主体の中には団体であったり企業さんも含まれますけれども、と関わり合いながら、このまちに関してまちづくりを進めていきたいなということでございます。今年度についても、顔の見える関係性づくりのような何か交流サロンみたいなものも実施できたらと考えておりますので、推進委員会の皆様については御意見、御協力を賜りたいと考えております。

一応1から5まで市民活動の推進に関する取り組みについて現時点の状況と課題というのを、一旦ざっと短い時間で申し訳ないんですけども話させていただいて、今後これから2年間、皆様の任期ある中で少しでもげんき基金の補助採択のみならず、こういった分野に関しましても御意見をいただきたいなという思いで、今回御説明をさせていただきました。

説明は以上です。

○山田委員長

ありがとうございます。それでは今の説明内容につきまして、御質問はありますでしょうか。御意見があれば後程、まず御質問からお願ひいたします。

○山口委員

企業版ふるさと納税の活用についてお伺いしたいのですけれども、ちらまだ具体的に本市としての何かシステムというか、具体的な運用の方法とか、あとは、何年度からこういうのを使えるようにしようとかそういうところの計画というのはあるのでしょうか。

○事務局

はい。今お示しをさせていただいた資料にあるような制度というのはまだ市の方ではございません。ただ、市として企業版ふるさと納税を受け入れている9割控除の関係の制度はできておりますし、実際募集をかけて広いジャンルに寄附ができますので、1つ1つ、藤間家の保存修理事業とか、さらにぶら下がった各事業に関してPRをさせていただいて、募集をして寄附を募っております。実際、寄附もいただいている状況でございます。

○山口委員

わかりました。もうすでに始まっているということですね。ありがとうございます。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。
お願いします、どうぞ。

○四條委員

非常に基本的なところちょっと教えていただきたいんですけど数字の話です。

それで1番の、愛称げんき基金って書いてある資料のところでグラフがあって、だんだんこう落ちていくところで、その取崩金と積立金の意味を教えて欲しいんですけど、取崩金というのは1年間で補助をした金額で、積立金というのはさっきの寄附とふるさと納税分、あとベンダーで5、60万プラスアルファがあるのかそのあたりをちょっと教えて欲しいです。

○事務局

はい。取崩金と積立金のちょっと細かいところについて御説明させていただくんですがれども、基本的に取崩金というのが、年度当初に補助をして4月に市民活動団体の方に一括でお支払いする補助金の額でございます。積立金というものが、皆さんからいただいた寄附です、当然ベンダーさんからの寄附ですか個人の方の寄附です。

ただ、補助金として支出したんですけれども、年度末、補助事業の結果、そこまで補助金を使わなかったとか、補助事業を実施しなかったとか、そういう精算を年度末に行います。そういう精算で戻ってきたお金というのは、翌年度にこの積立金として積み立てているような状況でございます。市の会計年度は、もちろん年度ではあるんですけども、このげんき基金は、今度の12月に積立の予算を上げるんですけども、10月から翌年の9月までの寄附金を年度に積み立てるという、ちょっと変わった運用をしておりまして、なかなか年度でいくらというのが、切り取った時点でちょっと残高とか、取崩金とか積立金が変わってくるものではございますが、決算上で取り扱っているものと、先ほど言った通り、1回支出したものが取崩金。事業を実施した結果戻ってきたものや、寄附金というのが積立金という住み分けでございます。

○四條委員

そうするとその積立金には市からの予算がおりてくるわけではないんですか。

○事務局

令和3年度までは市のお金も積んでおりましてそこまでは入っております。

○四條委員

令和4年以降は市からの予算降りてきてないという状況の中で頑張れということなんですかね。

○事務局

そういった状況でございます。

○四條委員

そうすると青が令和4年度にすごく少ないのはそういう理由ってことですか。

○事務局

あと、単純に寄附も少なかった年度ではございます。

○山田委員長

ということでよろしいですか。

はい、他に御質問いかがでしょうか。

今の四條さんの御質問のところで、積立の方なんですけど、先ほど説明にあったように茅ヶ崎は令和3年度までマッチングギフトという仕組みで、いわゆる市民からの寄附と同額部分について、市が積立金に組み入れた予算を出していました。市の方も決まった予算を毎年いくらという出し方ではなくて、寄附額に応じたものと同じように出して、その寄附額が2倍になるという形でした。寄附額によって増減するという過去の経緯がありまして、それが青の棒グラフがあんまり揃っていないという理由です。寄附額が下がると全体の。

○四條委員

すべての予算ではなくて、寄附によってあるパーセンテージずっと令和3年まで入っていたということですね。

○山田委員長

はい、4年以降が純粹寄附額のみになっている、そういう変動があるということです。

○四條委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○山田委員長

他にはいかがでしょうか。どうぞお願いします。

○坂田委員

質問と言っていいかわからないのですが、最終ページの多様な主体との連携ということで、今後の市民活動、地域活動については、人口減少も含めてですけれども、多様な主体との連携をしていかないとなかなか課題解決に結びつきにくい状況にあるのは、多分皆さんも実感しておられると思います。

ただこの表を見てみると増えているのが、後援とか事業協力とかが多く、いわゆる行政との連携・協働となりますと、市民活動団体はなかなか資金調達が厳しい団体が多い中で、事業の協力連携はするけれどもお金はない、という現状が垣間見えますね。行政におんぶに抱っこというわけにはいかない、当然そう思うのですが、では団体の資金調達は今後どのように考えていかなければいけないのかというところは、当然ながら市と団体、またサポートセンター含めて考えていかなければならぬところかなと思うのです。そちらについての議論というのはまだ、今現在ではなされていないということでおろしいでし

ようか。

○事務局

はい、鋭いところを見ていただいているなというところで。こちらの表を見ますと上から協働推進事業、委託（協働委託）というところがありまして、当初は平成20年代は協働推進事業とか市民提案型であったり、公募型であったり、あとは行政提案型の協働推進事業というところが市としても実施しておったところではございます。

市の方で財政健全化緊急対策の中で様々なものを見直した結果、市として今のがんき基金は残りつつも、協働推進事業については廃止というところで行っているところでございます。坂田委員おっしゃる通りですね、補助の数というのがほぼほぼ横ばいで後援の数が上がってきてているというような状況でございまして、市としてもなかなか直接的な補助というのが全体的に少なくなってきたというようなことで、市民活動団体への支援ということでがんき基金に関しては、基金の中で最大限補助をしていく。また、継続的に支援ができるように今後考えていかなければならないなというところでございます。

あとは団体として自立的に活動していただくためには、やはり公金に頼らない形で資金を得るようなことを、どうしても団体として考えていただく必要があってそれは受益者の方から負担していただくのか、企業等からの支援というところもあるとは思うんですけども、なかなかそこに関して市としては助言等はできるものの、実態的な支援というのはがんき基金というのが現時点のものでございます。

○坂田委員

はい、ありがとうございます。

最低賃金の上昇を含めて企業も苦しい現状の中で、企業協賛とか企業寄附をお願いするのは大変厳しいと思います。地元の中小企業さんと一緒に連携協働しながら協賛いただくというのが現実的だと思うのですが、ただ現状鑑みますと、なかなか企業さんも苦しいという状況の中では、団体も一緒にこの急場をどう乗り越えていくのか、みんなで一緒に考えていく、そのような場をつくるしていくことも必要ではないかなと思います。私も自分ごとのように考えておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございます。

○山田委員長

はい、ありがとうございます。他には御質問いかがでしょうか。

○山口委員

今、非常にこれから先厳しいってお話をありましたけども、ちょっとこれ私の個人的な興味になってしまふんですけども、こういう補助金をいただくのって、茅ヶ崎市のこういったものだけじゃないんですね。大体、茅ヶ崎でこれまでがんき基金に応募されてきた団体が使える補助金の種類というのはどんなものがいくつぐらいあるのかというところが、ちょっと参考のために知りたいんですけども、わかりますでしょうか。

○事務局

ちょっと現時点で数というところは把握はしていないんですけども、当然神奈川県の補助金という同じような基金も神奈川県が持ってましてそういった基金もございますし、民間の財団さんのようなものの補助金にもございます。なので市以外の補助金でも、一定数はあるんですけども、なかなかやっぱりハードルが高いといいますかですね、というのが現状かなと考えておりますので、市としてもそこにエントリーができる力をつけていただくというのも1つがんき基金の目的かなと思っております。

○山口委員

質問の趣旨としてはそういうものを市としてはやはり紹介しているんでしょうかというところなんですかと。

○事務局

失礼いたしました。

そういうものも含めてサポートセンターの方で、様々な補助金の情報というのを集めてまた情報発信をしております。それは、ニュースレターのような形で定期的に発行するものや、現地に行ったり、またメールのようなもので情報発信してここからここまでこの補助金を募集しているよというような情報発信をしているところでございます。

○山口委員

わかりました。ありがとうございました。

○山田委員長

はい。どうぞ。

○清水委員

それはまさに私が2010年に立ち上げた湘南SHOW点という団体が、まさにげんき基金を2年目から初めて受けて、すべて教えていただきました。書類の書き方とか。それで4回もやらせていただいて、そこからサポートセンターにも登録してごくまことに情報をメールとかでくださるんで、そこからまた探して、また相談をして、神奈川県とか文化庁から受けているので、サポートをすごくしていただいているなど感じます。初めてのときがそういうふうにスタート支援ですごくお世話になったので、げんき基金のそういういいところが、活動始めたばかりの団体が何かやるっていうきっかけになるようなこの仕組みが、もしくなってしまったら本当に悲しく感じますので、ぜひ企業版ふるさと納税制度とか、もう本当に何を活用してもいいからぜひとも残していただきたいなという気持ちが大きいです。

○山田委員長

はい。ありがとうございます。

おそらく過去の経過ですと、そのあとどういうふうにその団体が活動を伸ばしていくかということは、事務局として把握してくださっていると思います。同時に、自分自身もその団体が成長してから、大学とコラボしませんかといったような声をげんき基金の御縁でいただいたりします。神奈川県の助成が取れたので今度は一緒にやりませんかという声も聞いたり、実際にやったりした経験もあるので、その点ではうまくいっているところはうまくいっています。他方で、うまくいかない場合をどうするかというのは、たしかに考えなければなりません。ですが、この取り組みとしては、うまくいっている部分も確認は出来ていると思います。

他に御質問いかがでしょうか。

はいどうぞお願ひします。

○四條委員

今回も呼んでいただいた経緯になったかと伺っているんですが、ミライトークというのがサポセンでありまして、あれ2月ぐらいですね。今年もありました、去年もありまし

た。去年の2月にある提案をさせていただいていることは今も継続しているんですけどデジタル系の話ですけど、それに対して、やはり協働事業がなくなったというのは非常にダメージが大きいなと。でも国の施策としてはものすごく大きなデジタル化が進んでるのに、何でこういう現場には落ちてこないんだろうと率直な悩みがすごくあって、そういうちょっと若干の不満も含めながら今年の2月に、その1年間でまとめみたいな報告をさせていただいたわけですけれども、ただ私のNPOは割とIT系なので、割と何でしよう予算確保というのは比較的ある程度は道があるんですけど、やはりその場におられたミライトークの団体さんがその場でアピールはするものの、そのあと本当にその成果が挙げられたか実際に補助はいただいている中で、ここで発信するんだけど、やはり結果がなかなか出ないよねという意見が大半なんですよ、そこはやっぱりどうしても。そういうふうに私はちょっと理解しております、そこは何とか一歩一歩、当然予算があるので無理なことはできないというのは理解した上での話なんですねけれども。何かやはりひと工夫ひと工夫を積み上げていくってすごく大事だなということを感じています。

一方ですね、本当ちょっと話が飛んで申し訳ないんですけど子ども未来応援基金って今非常に活発に茅ヶ崎市でやられていて、これってものすごく莫大なお金でいいことだと思うんですよ。その子ども応援というのはとても大事なことなので、そこがその基金が大きいのはすごくいいんですけど、それと何でこんなに違うのかなというのがあって、子ども未来応援基金って今3億円ぐらいあるんですよね、基金が。一方こちら600万という状況の中で、何が違うんだろうというのは、ぜひ知りたいなと思っています。ですから何か子ども未来応援基金のやり方が、こちらのげんき基金の方のやり方に何か役立つことがあるのかなというのはちょっと伺いたかったところなんですねけれど。

○事務局

はい。子ども未来応援基金に関しては確かに基金の額がかなり多いと私も認識していて、先ほどふるさと納税のお話をしましたけれども、やはりふるさと納税の中で指定をして御寄附をいただく仕組みの中で子どもの子育て支援というものに皆様寄附していただくのが圧倒的に数字として割合としてやはり多いです。市民自治推進課としても、げんき基金の中で子育て支援ですか、居場所づくりのような事業の相談が来たときには、こども政策課の方でも、そういった補助金まさしく子ども未来応援基金を活用した補助金等を行っておりますので、すでに市の方で補助金があるものに関しては、そちらの方を誘導といいますか御紹介して、そちらの方で確保をするのもいいんじゃないのかというふうな形で対応しております。

○四條委員

そうするとなんでしょう、そのげんき基金を増やす施策としてということですかね、今の。

○事務局

げんき基金を、どちらかというと増やすというよりかは、もうすでに補助金があるのでそちらで活用していただいて、同じ内容でげんき基金でもよくて、子育て支援の子ども未来応援基金でも採択されるような事業は、そちらの子どもの基金の方でやっていただくという形をとっています。

○四條委員

市民活動団体さんへのアピールとしてということですか。

○事務局

アピールいうか同じ事業の趣旨であっても、提案内容によってげんき基金が使える事業と共通して、子どもの基金が使える事業という共通する項目もあります。その際には、子どもの基金を使っていただくように、うちの方で促す感じになってます。そういうことでげんき基金のちょっと残高を確保というか、両方使える部分については子どもの方を使ってもらえるようにというのは案内はしております。

○四條委員

サポセンもそういうことを理解して誘導していると。

○事務局

どちらかというと市役所の中での調整になりますね。

○四條委員

サポセンではあんまりそういうことって聞いたことがなくて。そこはなんか必要そうな気もするんですけどね。

わかりました。はい、ありがとうございます。

○坂田委員

補足してもいいですか。

平塚の例を紹介しますと、こども家庭庁ができましたので国の交付金が市に降りてきています。平塚市でも子ども基金が増えていまして、居場所づくり・子ども食堂・学習支援といった活動にその基金が使われるようになってきているんですね。子ども食堂を運営している市民活動団体は市内にもたくさんあるのですが、食品の購入費に充てができるのです。例えば、茅ヶ崎市でいうげんき基金で採択された団体さんが、子ども基金をもらうことにしたので、げんき基金は辞退しますとなるわけです。両方はもらえないのです。

ただ、ちょっと気になってるのはこれもやはり、今の政治の流れもありますから、未来永劫続くわけではないんですよね。令和7年度は30団体ほど分配されているようですが、団体さんのいわゆる成長に繋がるような支援に繋がっているかはわかりません。茅ヶ崎サポセンもそうだと思うのですが、私どもは団体の成長を見守りながら要所要所でサポートさせていただいている。基金の支援がなくなったときに団体さんは活動ができないのではないかと危惧しており、子ども基金の支援を受けた団体さん情報は欲しいとお願いしています。

○山田委員長

はい、ありがとうございます。他には御質問よろしいでしょうか。

もう意見交換に近い話になってきていますね。こうした取り組み、つまり、この委員会としての取り組みについて、議論すべき点、はっきりさせたほうがよい点、感想など、取り組み内容についての御意見御提案などありましたらお聞かせください。

いかがでしょうか。

少なくとも、今のお金の流れですかお金の集め方については、工夫ができるところがあるでしょう。この辺りは委員会としても議論をして、事務局に提案なり協力なり、或いは一緒に考えていくなりというのは必要ではないかと思います。

それから2点目に、そうしたお金の流れも含めた団体への支援の仕組み、制度をどのように整備整理するかといったところは重要ではないかという御意見だったと思います。

他にもあればいかがでしょうか。どうぞお願ひします。

○高山委員

先ほどからの話の中にその基金の残高から、今後の成長方法だとかという話があるんですが、これら今たまたまですがげんき基金の充実に向けてということで、寄附型自動販売機の例を取り上げられていただいてましたよね。これが今、地域集会施設だったんですね先ほどの話。行政さんが抱えてる公共施設って山ほどありますよね。そこに広げるつもりがあるのかとか、逆に地域集会施設で一番お金が動いているのがコピー機じゃないかなと思うんですけど。コピー機みたいなものも同じようなことをやれば当然それはそれなりに収益性を見定めることはできるでしょうし。そういうのってほとんど各自治会さんだとか地域の周辺の方々が、今現実にはコンビニの利用料金の半額近くでできるわけで、利用される方々は上手にそれを使っておられる。それも、言い方悪いですけど寄附型自動販売機と同じように考えるならば、そういういろんなマネジメントするところというのは、もっといっぱいあるような気がするんですね。そういう調査をやっていけば、そういう事業の形態というのが考えられるんだったら安定収入型にシフトしていくのかなあと。

寄附というのは非常に社会情勢によって上下が幅がありますけれど、こういうところというのは、逆に安定した収入確保にはなるのかなと思ったものですから発言させていただきました。

○事務局

はい、ありがとうございます。寄附型自動販売機の部分につきましては結構特徴的な取り組みであります。他の自治体からも興味を持っていただいて問い合わせなどいただいたいるようなところもあります。

確かに高山委員のおっしゃるように、庁内展開というのはちょっと我々もその視点がなかったので、他の子ども基金を持っているところが管理している施設に、その部分をうちの方にというのは難しいと思いますので、ちょっとそれ庁内でも、どういったところに設置していて可能性があるかというのは、まずは1回調べてみたいなと思っております。

あとコピー機の部分もコミュニティセンターに関しましても、おそらく確か指定管理者さんの方で、実際業者さんとか選んでいただいたら、利用料金とか調整とかしてくださってるかと思いますので、ちょっとそこも可能かどうかというのは指定管理をやっているまちだから協議会の皆さんだとかもちよっと相談しながら、1つのいただいたアイディアとして可能かどうかも調べていきたいなと思っております。

すみません、貴重な御意見ありがとうございます。

○山田委員長

はい、ありがとうございます。他に御意見はいかがでしょうか。
よろしいですか。

少なくとも、私たちは、このげんき基金をどのように延命化するかですね。仕組みとして延命化を図るのと同時に、市民活動をどのように推進して応援していくかということが課題だということがわかりました。これらを、事務局とも一緒に検討していきたいと思います。

これは自分が考えていることの1つなので、この委員会としての宣言ではありません。市民自治推進という課の目標から考えれば、企業に頼むとか自治体の努力に期待するのと同時に、市民が市民を支えるということも、多面的に展開していく必要があると思います。すでに他の地域では、財団を立ち上げて市民が市民をサポートする、そういうお金の

流れを作っているというまちもあります。そういうことも含めて、制度の検討という意味では、いろいろなことを考えていかなければいけないと思います。これらが、私たち委員の宿題なのでしょう。ありがとうございました。

では、議題を進めたいと思います。

議題の4ですね、令和8年度実施の市民活動推進補助金の交付事業の妥当性について。

こちらの説明をまず事務局からお願ひいたします。

○事務局

議題4につきましては今委員長おっしゃっていただいた議題の通りになっておりまして、こちらげんき基金助成事業の採択に関わる部分になっております。

募集要項の審議や、採択の内容、あとは審議の結果について最終的に判断をいただくというような形で、今年末に答申をいただきたいというふうに思っております。なのでそれに当たりまして、まずは市長からの諮問をさせていただきたいと思います。

～諮問～

今、諮問の方させていただきました。

では議題の内容につきましては、担当の方より御説明をさせていただきます。

それでは、議題の御説明をさせていただきます。

お手元に資料5、資料5－1を準備いただければと思います。先ほどスケジュールのところでお話させていただきましたが、本日の審議会と10月30日に行う予定の審議会の中で、来年度事業の募集要項については確定をさせていただきたいなというふうに思っております。来年、事業募集の結果、公開プレゼンテーションで採択をしていただいた上で答申という形で年度末に、採択相当の団体等について答申をいただく予定となっております。

資料5を御覧ください。市民活動補助事業については今回かなり御説明をさせていただいておりますけれども、市民活動団体が行う地域課題の解決のための公益的な事業に関して補助金を支出するものでございます。これまで行ってきたものとして、来年度若干変更を予定している5つについて御説明をさせていただいております。

まず1点目、先ほど御説明した通り補助金については現状スタートとステップアップ支援という2つのメニューがあって、スタート支援に関しては補助額が10万円もしくは補助対象経費の90%以内どちらか低いほう。ステップアップの方は上限は50万円。あとは回数に応じて80%、70%、60%と減っていき、金額として50万円と比較してどちらか低いほうというような形でございます。ここで資料5－1を御覧いただけますか。これまでの計算方法ですと、補助率が先ほどスタート支援の場合は90%または10万円のいずれか低いほうを上限という形でお話しましたが、実態的にはほぼ100%のような補助金の計算をしていた経緯がございます。こちらに関しては、少し団体に関しても負担を求めてもいいのではないかという御意見もあったことを踏まえて、自己負担率をしっかりと求めしていくような計算方法に変えたいと考えております。

これまでの計算方法といたしましては、総事業費が15万円の場合、参加料として収入が5万円あった場合、上限額の15万円の90%、こちら13万5000円という数字が出てきてこの額と10万円を比較して、低い方を補助金としておりました。そうすると実際は総事業費に関して補助金を引いて、収入を得ると団体負担額というのは0円になります。ここで自己負担を高めることを目的として、計算方法に関して変更したいのが、補助対象経費を総額の方ではなくて収入を引いた方の金額を補助対象の経費という変更でございま

す。具体的には、同じケースで総事業費が15万円で参加費収入が5万円あった場合、その差し引いた10万円の90%こちらを補助の上限額としたいと。そうすると10万円と比較して9万円ですので今回のケースで同じケースですが、補助限度額としては9万円になると。内訳としては総事業費から補助金を引いて、さらに収入を引くと1万円、こちらが団体として負担していただきたい額でございます。

またステップアップに関しましても同様に考えておりまして、例えば総事業費75万円、参加費収入として10万円あった場合、ステップアップの場合ですと、例えますけれども2回目のステップアップ支援を受ける場合は70%の補助率でございます。これまでの計算ですと総事業費に70%を掛けて52万5000円。こちらの数字を計算いたしまして、50万円とした比較した結果、50万円のほうが低いので補助限度額は50万円とさせていただきました。見直し後は同様のケースで、75万円の総事業費から事業収入10万円を引いた額、こちらの数字に70%をかけまして45万5000円。補助上限額の50万円と比較すると、低い方は45万5000円ですので、このケースですと補助限度額が45万5000円になります。内訳としましては総事業費75万円から補助金収入を差し引きますと残りの19万5000円を団体負担というようなものでございます。このケースですと、前の計算から4万5000円程度団体負担が増えるというような形になります。

これについても、自立というのをやはり目指していきたいというところがございますので、一定程度団体の方には負担していただく、ただ収入が増加すれば、団体負担も当然のように減っていくというところで、段階的に自立を促す制度にしていきたいなというところでございます。

2点目といたしまして、現状げんき基金が減少をしている中で制度継続ができなくなってくる恐れがあるという課題もございまして、今回、来年度募集から、これまで予算総額300万円でしたが、来年度から200万円に変更したいなというふうに考えております。先ほどげんき基金の状況について御説明しましたが、例年ですと例えばこのケースですと、支出が大体令和2年度ですと170万円。3年度は173万1000円、令和4年度で283万4000円、令和5年度で102万8000円、令和6年度で137万6000円。平均をとりますと大体170万円ぐらいです。基金の残高も踏まえますと、上振れする可能性を、少しリスクを削減したいなという想いで、仮になんですかねでも300万円予算をつけて、300万円の支出があった場合ですと、令和10年度には基金が底をついてしまうような状況でございます。仮に200万円にしたとて、そんなに長く継続はできず令和11年度には基金の残高としてはなくなってしまうような状況もございます。一方実態的な部分で言いますと、例年ここ平均をとりますと令和4年度から令和6年度までの平均をとりますと、174万3400円という金額でございまして、平均通りいくと現時点の見込みですと、令和13年度には、底を尽きてしまうというところでですね、今回の見直しに関しましては、一旦上限額を少し下げるこによって、どうしても補助の申請額というのは、申請を受け付けてみないとわからないという点もございますので、上振れをするのをまずは、そのリスクに対して金額を下げるということで、少しでも基金を長く継続できるような仕組み変更にしたいなというところでございます。

続きまして、3番目でございます。課題として、なかなか書面だけでは活動への意欲等が審査側に伝わりづらいという、そういった現状もあって、これまで公開プレゼンテーションという形で団体さんの想いであったり、質疑応答を踏まえてそういった意欲というところを見てきておりました。ただ一方で、審査をする中で点数を皆様に最終的にはつけていただくんですかねでも、意欲というところの審査項目といいますか、点数配分というものがあまりないような状況でもあって、ここに關して意欲というものを文言化、これまで審査の中で当然そのプレゼンテーションの中で、団体さんの想いであったり、活動意欲というのは見ていただいているんですけども。募集要項の中には特にそこについて書かれ

ておりませんでしたので、追記するような形で、このプレゼンの部分について追記をしたいなということで、意欲であったりそういったものも審査対象ですよというのを明確にしたいなというふうに思っております。

4点目です。共催についての記載がないということで、募集の段階で、これまで市の補助事業として共催を得て実施するという事例というのはなくて、特に募集の段階でケアはしていなかったんですけども、実は今年度のこどもマルシェの団体さんの中で、市の事業として補助事業採択後、庁内の各課と様々な支援をしてくれというような努力を団体がした結果、市の方と共に共催で事業ができるようになったというのをちょっと事後の報告がありました。そうすると、どうしても市役所の内部の横の連携っていうところで、我々もどの団体がどの課とどういった話をしているのかというのをすべて把握しているわけではございませんので、最悪のケースで言うと二重補助のような形でなかなか支援としてもあまりよくないような形式になってしまいます。今回のケースについては、団体の方にヒアリングするのと、原課の方にヒアリングして、共催と言いつつも、市の目的というものをしっかりと持つ、団体としても目的を持つということで、同じ目的ではないよねというところの確認はしたところではあるんですけども、げんき基金を活用して実際、様々な活動をする上で理解を得てもらう必要もあって、市民自治推進課としてもいろいろなところに協力を要請、団体として協力を要請していただきたいなというふうな思いはあるんですけども、ちょっと共催まで取りつけるということは想定していなかったので、これまで後援ですか、そういったところはげんき基金補助事業として、各課に御説明して後援をとってくるというのは多々やっていたところなんですねけれども。共催を予定しているとなるとまたちょっと話が変わってくる部分もございますので、まずは募集要項の中から、共催というのは基本的には駄目ですというものを募集要項に書いた上で来年度は募集したいというふうに考えております。

あと5点目でございます。連続した補助金申請をする場合に申請期間が短いという現状がございます。こちらげんき基金に関してはスタート支援から始まって、ステップアップを3回受けることができるということで、令和4年度の見直しのときに、様々一旦こちらの審議会では議論はしていただいているんですけども、現在連続して受けることができるのが2回、現在スタート支援、ステップアップ支援。ステップアップ支援の後に、フォローアップ期間ということで、団体の活動として1回振り返りの1年間を設けております。そのあとに、ステップアップの2回目3回目というのは連続して受けることができます。今年度事業を仮に行う場合は、当然、昨年の今ぐらいに募集の申請をしていただいて年度末に採択ということになるので、実際2年連続補助金の申請をしようとした場合は、この4月から10月ぐらいまでの活動を踏まえて、来年度1年度の計画を立ててげんき基金に募集していただくというスケジュール感になっておりまして、活動をした経験であったりも次の発展性というところを十分踏まえて、補助金の申請がなかなかできないという課題がありました。その課題もあって、令和4年度の見直しのときに、ステップアップ1回目の後に1回振り返り期間を設けて、連続での申請はしっかりと活動を見直した上でやっていただこうということになりました。状況として、1回加えたんですけどもやはり2年連続で受けられる団体さんは状況として大きく変わっているわけではないので、令和4年度に見直しの期間を設けるということと、こちら資料に書いてありますが中間報告シートというものをこの10月に提出していただく予定です。これも中間報告シートで振り返っていただいた上で、次年度の活動にしっかりと生かせるような中間報告シートにしていくかなというふうに事務局では考えておりまして、令和4年度新たに出していただくことになったんですけども、この中間報告シートと次年度採択というのがうまくリンクしていない部分もあったので、皆様の採択、字のコメントであったり、評価に対してこの半年間どういった工夫をして事業を実施してきたのかという点も中間報告シートに書いてい

ただきつつ、団体さんによってですけれども来年度も連続してげんき基金にエントリーをする場合は、そういったことも評価の対象にしていきたいなというふうに考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○山田委員長

はい、ありがとうございます。

それでは今の説明について質問があればお尋ねください。いかがでしょうか。

○山口委員

2点ほどありますて、まずNo 3の活動への意欲等が審査側に伝わりにくいということで、プレゼンでの質疑内容の応答の対応も審査対象となることを明確にする、とあるんですが、やはりプレゼンの上手い下手っていうのがどうしても皆さんあって、自らちょっとプレゼン苦手なんでと仰ってる方もいらっしゃって、その辺が意欲とちゃんとリンクしない部分もあるので、私ちょっとここ難しいだろうなというふうに感じていますというのが1つと。あとそれから5番目の中間報告シートなんですけれども、こちらは連続して申請される団体さんには事前に質問等の内容を考えるときなどの資料としていただけるのでしょうかというところ。

この2点、ちょっと質問と意見なんですけれども、よろしくお願ひします。

○事務局

1点目。どうしてもプレゼンに慣れている方と不得手な方がいらっしゃるので、それは企画書の作成の段階からやはり作成に慣れている団体もいらっしゃいますし、慣れていない団体もいらっしゃるので、どうしても上手い下手というのが出てきてしまうのかなとは思うのですが、その辺ちょっと質問の中で工夫をしていただいて特にこの意欲が点数がすごく上がるとか、差がつくという改正を今回しようとしているわけではなくて、意欲も審査の対象になるよというところを明確に、これまで全く記載がなかったので、したいなという点でございますので、そこに関してはこれまでの評価の点数表と基本的には変わらない予定ではございますが、何というか団体さんとして割と意欲はあるけれども、言葉が的になかなか足りない方もいらっしゃいますし、もう自分の考えたことがパーカークトでなかなかこう人に対して審査というものに慣れていない方もいらっしゃるので、何かうまくプレゼンの中で質問の中で、導き出していただけたらなというふうなところではございます。すみません、ちょっとうまく回答ができず申し訳ないです。

中間シートについては、10月中に団体の方にお願いをして、次回審議会の中でも、現在こういった今年度補助事業の団体がこういった形ですという御報告に、まずは使わせていただきたいなと思っております。

○山口委員

じゃ意欲は点数表にはあらわれないっていうか、点数の中に入らないっていうことでよろしいですかね。

○事務局

どちらかというとコメントのところに大きく評価としては出てくる部分かなと事務局では思っております。

○山口委員

ありがとうございます。

○山田委員長

他には御質問いかがでしょうか。

○坂田委員

意欲のところなんですかけれども、申請をする段階で団体さんは、私も100%皆さん意欲満々で臨んでいるように見えるので、プレゼンの評価の中でその意欲をどう捉えるかとても悩ましいですね。プレゼンが上手いから意欲があるということではなくて、団体の皆さんは意欲を持って申請し、プレゼンされていると思います。

また、審査会委員も意欲を持って審査されていると思うので、審査する側が審査しやすくするための補足説明があるとありがたいです。

○事務局

ありがとうございます。

先ほどの山口委員の御質問も踏まえてなんですが、どういった形で文字にしていくかというの非常にちょっと今のお二方の御意見を伺って難しいなと感じています。皆さんの熱意もしっかりとこの委員会としては受けとめていますし、それを踏まえて評価しますよということはまずは伝えることもありますし、坂田委員がおっしゃってるように皆さんそういうスタンスでそもそも来てるんだというのも、ごもっともかなと思います。

ちょっと1回、次回の委員会の中で様式だとか、どういうふうに出してもらうかというのは、お示しをまず案をしたいと思いますので、今の御意見を踏まえて、1回事務局の方で揉んで、こんな表現でどうでしょうかというのを具体的に考え、お示ししたいと思いますので、そこでまた改めて具体に御意見いただければなというふうに考えております。ちょっと宿題とさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○四條委員

関連ですみません。これが問題となっている理由というのがあります。なぜこういうことを出されたかというのがおそらくあると思うのでそこもぜひ、追加でお願いします。

○事務局

承知しました。それも御準備して出します。

○山田委員長

委員会の経緯で言いますと、大きく2つのポイントがありました。1つは団体の意欲の方向性が、まちのげんきにどのように繋がるのかです。これはきちんと確認をしたいところでした。つまり、団体がやりたいものを提案してもらう際に、それがまちのげんきにどのように接続されるのかについては、過去にも議論というか、何か意見交換みたいなものは行われていました。これが意欲という考え方の1つ目ですね。

それから、その意欲が公益的、公共的にどのように見られていくのかも論点でした。過去に、委員会の議論の中で、得点化する際にどうしようかと話し合いがありました。そのやりたいことについては、意欲はよくわかるけれども、これが結果的に公共的にどのように評価できるかの判断が難しいという点です。この辺りをまとめて、事務局としてもおそらく意欲という言葉でまとめているのではないかと思います。

○山口委員

ちょっとそこまでこの文面では伝わらなかつたので私には。次回の御説明よろしくお願ひします。

○事務局

はい。委員長ありがとうございました、補足いただきて。
次回にちょっとお示ししたいと思います。

○山田委員長

若林さんすみません、お待たせしました。

○若林委員

意欲のところはまた次回整理していただくということなので、これ以上言いませんけれどもごめんなさい、4番のところでちょっと気になりました。

共催の関係の見直しの内容で、市との共催事業は補助対象外になる可能性であることを記載する。可能性じゃなくて、共催は補助対象事業にはならないんじゃないですか。そんな可能性があるんですか、逆に。それをちょっと伺いたい。

○事務局

補助対象事業として行うもの、そのものに対して共催というのは補助対象外です。
ただ、補助対象事業と市の主催事業が目的も全く別のものであれば可能性としてゼロとまでは言い切れないかなという意味合いで今ここの資料では、可能性という言葉を使わせていただいています。

○若林委員

今の御説明だと、その事業は共催事業にはなり得ないですよね、違いますか。
共催事業ということは要は市の事業だということになるんだと思うんです。それを補助しちゃったらまずいですよ。私の解釈おかしいですか。それを整理したいってことですね。

○事務局

ありがとうございます。おっしゃる通り共催事業ですと、市もそこで関わっていることになりますので補助対象外かなとは思います。

あとは、提案された事業の規模感と、市の方で実施する事業の規模感で、例えば団体さんがやられてる事業の一部が、市との共催事業ということもケースとしてはありえるのかなと。3回シリーズをやってるうちの1つが共催の対象になるということだと、その部分を除いてだとかということも可能性としてはありえるのかなというふうに考えまして可能性というような表現をここでは使わせていただいております。完璧に同じものになれば当然おっしゃる通り、補助対象外にはなるのかなというふうには考えておりますので、ちょっととその事業のケースバイケースでの判断も必要になってくるのかなというふうには考えております。

以上です。

○山田委員長

はい。他には御質問よろしいでしょうか。

どうぞ、お願ひします。

○高山委員

私、この間いろいろ評価の中に参加させていただいて、感じたところですね、実はすごく意気込みは感じるんですけど、その事業をいかにきちんと継続していくかという裏付けを表現されている団体とそうではない団体があり、それこそ気持ちはすごくわかるんだけど、あなたそれ10年続けられますかというようなことを水をかけるようなことになるので意見を発することはしなかったんですけど、もう少しその事業そのものの継続性を、しっかりと裏付ける、それを表現するということも基本的には私は必要なではないかなと思っておりまして、ある意味プランの中にしっかりと計画がそこに組み込まれているということをはっきり要請したほうがいいのではないかなどというので、今提案させていただきました。

○山田委員長

これも意欲の中の要素として、まとめてみてはいかがかということですね。

○事務局

はい、ありがとうございます。ちょっとそちらも含めて次回に、高山委員の御意見も含めて、文言は検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○山田委員長

すみません、この諮問と審議の対応について、最後に質問いいでしょうか。

諮問事項としては、令和8年度実施に向けた交付事業の妥当性についてということで、諮問をいただきました。今のこの御説明においては、8年度実施で募集してくる事業の説明会資料に間に合わせたいということですね。だから次の10月の委員会で、もう少し検討して決定したいということですね。

そうすると、諮問には期限が書いてありませんが、一般的な年度内に返答することが期待されていますか。それとも、令和8年度の実施に向けた事業に間に合うようにすべきでしょうか。

○事務局

令和8年度事業の最終的には評価のときにいただきたいものでございます。

○山田委員長

そうすると、先ほどの一連の説明が、今年配布する募集要項についてでしたから、その公開までに議論をまとめのものも含まれており、この部分が一番短い期限ということですね。

○事務局

そうですね。おっしゃる通り、年度内に答申をいただきたいと思ってまして。今、御議論いただいた部分が直近ですと、次、募集要項を作るにあたって皆さんから御意見いただいたものを反映したいと思っておりますので、諮問のスタートということで今日渡させていただきました。これから募集要項の最終的な審議をしていただくのと、あとプレゼンテーションに向けた事前の会議やプレゼンテーションを実際やっていただきて、その後に答申というような形でいただきたいと思っておりますので、そこを3月いっぱい、今年度いっぱいということでスケジュールとしては考えております。

○山田委員長

わかりました。もしそのスケジュールでいくならば、10月末にゴーサインを出す内容と、3月に最終的に答申をする内容がずれる可能性もあるかもしれません。それは構わないですか。

つまり、今の議論をふまえてプレゼンテーションを実施し、審査委員会まで開催した結果、やはりこのげんき基金は別のあり方で運用すべきだという意見が新たに出る可能性があります。年度末の答申のときに、その新しい内容で答申することも、委員会の運営上ではありえると思います。他方で、10月末の段階のものを答申までキープしてくださいということであれば、それはそれで考えながら議論しないといけません。これが少し難しいかなと思いまして。

○事務局

先になってしまいますが8年度の募集要項は決定しました。ただそれをプレゼンなどで評価していただくにあたって、9年度に向けた課題が今度出てきてしまう可能性があるというような御指摘ですよね。その部分まで含めて、答申ということで結構です。

○山田委員長

ありがとうございました。

では、そのスケジュール感で、まずは審査に向けての方法と内容を決め、その後の議論として、また今のような多面的な広がりのある議論が可能だということですね。新たな内容も答申に書いても構わないということでしたので、後日、そういう御意見もいただければと思います。

他にはよろしいでしょうか、この議題は。

はい、ではありがとうございます。

4番のところまで終了しましたので、今日予定されている内容については以上だと思います。

最後に、その他で事務局から連絡ありますでしょうか。

○事務局

長時間ありがとうございます。

1点だけ日程の確認となります。

次回につきましては10月30日木曜日の10時から会議の予定となっております。詳細は別途御案内をさせていただきます。事前にお知らせしてから日程が経ってしまったのですが、皆様御出席の方よろしくお願ひしたいと思います。

主な議題につきましては先ほどお話しさせていただきました、げんき基金の募集に向けた募集要項、こちらについてをメインの議題とさせていただきたいと考えております。

事務局からは以上です。

○山田委員長

はい、ありがとうございます。

委員の皆さんから何か連絡事項ですとか、お知らせはありますでしょうか。大丈夫ですか。大丈夫そうですね。

最後に一言、予定時間を過ぎていますので簡単にまとめます。初めてのメンバーで議論しましたけれども、活発な意見交換ができました。今後の議論も楽しみです。制度も含めて、茅ヶ崎の市民参加の良い仕組みを作るということで、市民活動を支えるために議論を

維持して参りたいと思います。引き続き御協力をよろしくお願ひいたします。

それでは以上をもちまして、第2回委員会を閉会いたします。

お疲れ様でした。ありがとうございました。

○事務局

ありがとうございました。